

件名 サウスダコタ州の通常活動再開に向けた計画の発表

【ポイント】

4月28日（火）、ノーム・サウスダコタ州知事は、州民等の通常の活動再開に向けた計画を発表しました。詳細については下記の【本文】をご参照下さい。

【本文】

4月28日（火）、ノーム・サウスダコタ州知事は、3月23日以来一部業種を規制していた行政命令を廃止し、通常の状態に戻るための計画（Back to Normal Plan）に係る行政命令を発出しました。同命令の概要は以下のとおりです。なお、この計画は今後の状況をふまえて改訂される可能性があるかとされています。

- （1）非常事態宣言を5月31日まで延長する。
- （2）サウスダコタ州民は本命令付属の「バック・トゥ・ノーマル・プラン」に従う義務がある。本計画の下、個人、企業、学校、及び自治体は通常の活動に戻る。

● 「バック・トゥ・ノーマル・プラン」の概要

①雇用者

- ・テレワークを行っていた場合は、出勤する体制への移行を開始すること。

②10人以上を密閉空間に囲い込む小売業

- ・適切な物理的距離や衛生状態を保ちつつ営業を再開すること。
- ・稼働率を制限し現下の不確実な環境に対応すべく新たなシステムを導入すること。

③学校

- ・リモート・ラーニングを継続すること。

※ 同行政命令及びバック・トゥ・ノーマル・プランの詳細については、下記リンクをご参照下さい。

<https://sdsos.gov/general-information/executive-actions/executive-orders/assets/2020-20.PDF>

当館連絡先

Tel: (312) 280-0400 (24時間対応) (注)

Fax: (312) 280-9568

Email: ryojil@cg.mofa.go.jp

(注) コロナウイルス感染症予防のため、現在業務体制を縮小しております。平日午前

9時15分から午後5時までは音声案内に従って操作しますと担当部門につながります。土曜・日曜・祝祭日，平日午後5時以降，翌日午前9時15分まで（事件，事故，その他緊急の用件）は，音声に従って操作しますと，閉館時の緊急電話受付につながります。

（了）